

第8回 定期 総会 議事録

1、日 時

令和4年8月5日（金）

2、場 所

中津市役所 4階 研修室

3、出席委員

1 番橋本委員、2 番坪根委員、3 番高倉委員、4 番白木原委員、5 番奥委員、6 番田畑委員、7 番多村委員、8 番中原委員、10 番田上委員、11 番松田委員、12 番百留委員、13 番玉麻委員、14 番梶原委員、15 番村上委員、最適化推進委員11名（廣津、前田、長谷川、宮瀬、黒土、濱田、武信、村本、浦野、尾家、加藤）

4、欠席委員

9 番石川委員、最適化推進委員11名（岡崎、岩渕、北山、高橋、鷹崎、井上、北村、墓、江島、苅北、新谷

5、事務局

用松局長、井倉次長、桑島次長、井上

6、議 題

別紙議案書のとおり。

7、開 会

午前9時30分 開会を宣する。

8、署名委員

6 番田畑委員、11 番松田委員

用松局長

それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中14名の出席であります。農業委員会に関する法律第20条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。

議 長  
（中原会長）

それでは、只今より令和4年第8回定期総会を開催致します。  
議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。

全委員

（異議なし）

議 長

それでは、議事録署名委員を6 番田畑委員、11 番松田委員にお願いします。よろしく申し上げます。

議案審議

議第1号

議 長

農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について  
議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、1 番について、議案の説明をお願いします。

事務局（井倉）

議案朗読

議 長	それでは、1番について、調査の報告を多村委員にお願いします。
7番(多村)	(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するとのことでございます。
議 長	ただいま、1番について、調査の報告が多村委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。 それでは、2番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井倉)	議案朗読
議 長	それでは、2番について、調査の報告を田畑委員にお願いします。
6番(田畑)	(2番の申請地の場所について説明) 2番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は利用権を設定するとのことでございます。
議 長	ただいま、2番について、調査の報告が田畑委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第2号	空き家バンク付随農地に関する件について
議 長	議第2号空き家バンク付随農地について、1番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井倉)	議案朗読
議 長	空き家バンク付随農地について、議案の説明がございましたが異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議長	異議はございませんので、空き家バンク付随農地については承認といたします。
議案審議 議第3号 議長	農用地利用集積計画(案)について 議第3号農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、審議に入る前に坪根委員、白木原委員、中原委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので、一時退室をお願いします。
	坪根委員、白木原委員、中原委員 退室
議長代理 (百留委員)	それでは、農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、農政振興課担当より説明をお願いします。
農政振興課 (田中)	(農政振興課 担当 説明)
議長代理 (百留委員)	ただいま、農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
	(異議なし)
全委員	異議なしと認め、農用地利用集積計画(案)の利用権設定については承認といたします。
議長代理 (百留委員)	坪根委員、白木原委員、中原委員は、入室ください。
	坪根委員、白木原委員、中原委員 着席
議長	それでは、議第3号農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政振興課担当より説明をお願いします。
農政振興課 (田中)	(農政振興課 担当 説明)
議長	ただいま、農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、農用地利用集積計画(案)の所有権移転については承認といたします。
議案審議 議第4号 議 長	農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第4号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは、1番について、調査の報告を田畑委員をお願いします。
6番(田畑)	(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、1番について、調査の報告が田畑委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 それでは、2番3番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは、2番3番について、調査の報告を尾家推進委員をお願いします
尾家推進委員	(2番3番の申請地の場所について説明) 2番3番について報告いたします。それぞれの譲渡人と譲受人の間で、贈与により所有権を移転することに間違いありません。それぞれの譲受人は農地取得要件を満たしており、問題ないと思われます。ご審議よろしくをお願いします。

議 長	ただいま、2番3番について、調査の報告が尾家推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番3番について当委員会は許可と致します。それでは、4番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読  それでは、4番について、調査の報告を田上委員をお願いします
10番(田上)	(4番の申請地の場所について説明) 4番について報告いたします。それぞれの譲渡人と譲受人の間で、売買により所有権を移転することに間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており問題ないと思われまます。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、4番について、調査の報告が田上委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第5号	農地転用事業計画変更申請に関する件について
議 長	議第5号農地転用事業計画変更申請に関する件について、審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。  橋本委員 退室
議 長	それでは、1番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井倉)	議案朗読
議 長	1番について現地調査の報告を長谷川推進委員をお願いします。

長谷川推進委員	(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。当初宅地分譲用地(11区画)として転用許可を受けましたが、賃貸共同住宅として変更する申請となっております。生活排水は公共下水道へ、雨水排水は前面道路側溝へ放流する計画です。周囲に農地があるが同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま、1番について、調査の報告が長谷川推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。
議案審議 議第6号 議 長	橋本委員 着席  農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第6号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井倉)	議案朗読
議 長	それでは、1番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。
3番(高倉)	(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。転用目的は進入路用地として整備する申請です。雨水排水を北側側溝へ放流する計画です。周囲に農地が一部あるが、自己所有の農地であり、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま、1番について、調査の報告が高倉委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。

<p>議案審議 議第7号 議 長</p>	<p>農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第7号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番について、議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局（井倉）  議 長</p>	<p>議案朗読  それでは、1番について、調査の報告を前田推進委員にお願いします。</p>
<p>前田推進委員    議 長</p>	<p>（1番の申請地の場所について説明） 1番について報告いたします。転用目的は、所有権移転売買による一般住宅用地の申請です。生活排水は公共下水道へ、雨水は敷地内で集水し、南側道路側溝に放流する計画です。周囲に農地は無く、境界杭も確認できていることから問題はないものと思われます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>全委員  議 長</p>	<p>ただいま、1番について、調査の報告が前田推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>議 長  事務局（井倉）</p>	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 それでは、2番について、議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局（井倉）  議 長</p>	<p>議案朗読  それでは、2番について、調査の報告を坪根委員にお願いします。</p>
<p>2番（坪根）    議 長</p>	<p>（2番の申請地の場所について説明） 2番について報告します。転用目的は、使用貸借権設定（30年）による賃貸共同住宅用地（3棟）の申請です。生活排水は公共下水道へ、雨水は敷地内で集水し、南側道路側溝及び東側水路に放流する計画です。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できていることから問題はないものと思われます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、2番について、調査の報告が坪根委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>

全委員	(異議なし)
議 長	<p>異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。</p> <p>3番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員、退席</p>
議 長	<p>それでは、3番について、議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (井倉)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは、3番について、調査の報告を長谷川推進委員にお願いします。</p>
長谷川推進委員	<p>(3番の申請地の場所について説明)</p> <p>3番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による宅地分譲用地(5区画)の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水排水とともに北西側側溝へ放流する計画です。周囲に農地はあるが同意は得ており、境界杭も確認できていることから問題はないもの思われます。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、3番について、調査の報告が長谷川推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	(異議なし)
議 長	<p>異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。</p> <p>橋本委員は、入室してください。</p> <p>橋本委員 着席</p>
議 長	<p>それでは、4番について、議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (井倉)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは、4番について、調査の報告を橋本委員にお願いします。</p>

1 番 (橋本)	<p>(4 番の申請地の場所について説明)</p> <p>4 番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による貸車両置場用地の申請です。雨水は地下浸透及び南側道路側溝に放流する計画です。周囲に農地は無く、境界杭も確認できていることから問題はないものと思われます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ただいま、4 番について、調査の報告が橋本委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、4 番について当委員会は許可と致します。それでは、5 番について、議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (井倉)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは、5 番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。</p>
3 番 (高倉)	<p>(5 番の申請地の場所について説明)</p> <p>5 番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による一般住宅用地の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置し、雨水は東側道路側溝へ放流する計画です。周囲に農地は無く、境界杭も確認できていることから問題はないものと思われます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ただいま、5 番について、調査の報告が高倉委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
(全委員)	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、5 番について当委員会は許可と致します。それでは、6 番 7 番について、議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (井倉)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは、6 番 7 番について、調査の報告を白木原委員にお願いします。</p>

4番（白木原）	<p>（6番の申請地の場所について説明）</p> <p>6番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による一般住宅用地の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置、雨水は北西側道路側溝へ放流する計画です。周囲に農地はあるが同意は得ており、境界杭も確認できていることから問題はないものと思われます。</p>
	<p>（7番の申請地の場所について説明）</p> <p>7番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による進入路用地の申請です。雨水は地下浸透及び北西側道路側溝へ放流する計画です。周囲に農地はあるが同意は得ており、境界杭も確認できていることから問題はないものと思われます。ご審議よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ただいま、6番7番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
（全委員）	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め、6番7番について当委員会は許可と致します。それでは、8番について、議案の説明をお願いします。</p>
事務局（井倉）	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは、8番について、調査の報告を武信推進委員にお願いします。</p>
武信推進委員	<p>（8番の申請地の場所について説明）</p> <p>8番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による宅地分譲用地（4区画）の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置、雨水は敷地内で集水し南側道路側溝へ放流する計画です。周囲に農地はあるが同意は得ており、境界杭も確認できていることから問題はないものと思われます。ご審議よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ただいま、8番について、調査の報告が武信推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
（全委員）	<p>（異議なし）</p>
議 長	<p>異議なしと認め、8番について当委員会は許可と致します。9番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限</p>

	に抵触しますので一時退室をお願いします。
	橋本委員、退席
議 長	それでは、9番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井倉）	議案朗読
議 長	それでは、9番について、調査の報告を田畑委員をお願いします。
6番（田畑）	（9番の申請地の場所について説明） 9番について報告します。転用目的は、使用貸借権設定（20年）による駐車場用地の申請です。雨水は地下浸透及び敷地内で集水し東側水路へ放流する計画です。周囲に農地はあるが境界杭も確認できていることから問題はないものと思われます。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、9番について、調査の報告が田畑委員よりありましたが、異議はございませんか。
（全委員）	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、9番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は、入室してください。
	橋本委員 着席
議 長	それでは、10番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井倉）	議案朗読
議 長	それでは、10番について、調査の報告を多村委員をお願いします。
7番（多村）	（10番の申請地の場所について説明） 10番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による賃貸共同住宅用地（2棟）の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置、雨水は敷地内で集水し北西側道路側溝へ放流する計画です。周囲に農地は無く境界杭も確認できていることから問題はないものと思われます。ご審議よろしくをお願いします。

議 長	ただいま、10番について、調査の報告が多村委員よりありましたが、異議はございませんか。
(全委員)	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、10番について当委員会は許可と致します。それでは、11番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井倉)	議案朗読
議 長	それでは、11番について、調査の報告を村本推進委員にお願いします。
村本推進委員	(11番の申請地の場所について説明) 11番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による宅地分譲用地(4区画)の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置、雨水は敷地内で集水し南東側水路へ放流する計画です。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できていることから問題はないもの思われます。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、11番について、調査の報告が村本推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
(全委員)	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、11番について当委員会は許可と致します。それでは、12番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井倉)	議案朗読
議 長	それでは、12番について、調査の報告を田畑委員にお願いします。
6番(田畑)	(12番の申請地の場所について説明) 12番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による賃貸共同住宅用地(2棟)の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置、雨水は敷地内で集水し北側道路側溝へ放流する計画です。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できていることから問題はないもの思

		<p>われます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長		<p>ただいま、12番について、調査の報告が田畑委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
(全委員)		<p>(異議なし)</p>
議 長		<p>異議なしと認め、12番について当委員会は許可と致します。 それでは、13番14番について、議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (井倉)		<p>議案朗読</p>
議 長		<p>それでは、13番14番について、調査の報告を浦野推進委員にお願いします。</p>
浦野推進委員		<p>(13番の申請地の場所について説明) 13番について報告いたします。転用目的は、使用貸借権設定(30年)による一般住宅用地の申請です。生活排水は公共下水道へ、雨水は地下浸透及び南東側水路へ放流する計画です。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できていることから問題はないものと思われます。</p> <p>(14番の申請地の場所について説明) 14番について報告します。転用目的は、賃借権設定(20年)による太陽光発電用地の申請です。雨水は、敷地内に透水管を設置し雨水桝を経由して経路して既存水路へ放流する計画です。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できていることから問題はないものと思われます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長		<p>ただいま、13番14番について、調査の報告が浦野推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議 長		<p>異議なしと認め、13番14番について当委員会は許可と致します。 それでは、15番16番について、議案の説明をお願いします。</p>
事務局 (井倉)		<p>議案朗読</p>

議 長	それでは、15番16番について、調査の報告を尾家推進委員にお願いします。
尾家推進委員	<p>(15番の申請地の場所について説明)</p> <p>15番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による建築条件付き宅地分譲用地(6棟)の申請です。生活排水は公共下水道へ、雨水は地下浸透及び、敷地内で集水し、東側側溝に放流する計画です。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できていることから問題はないものと思われます。</p> <p>(16番の申請地の場所について説明)</p> <p>16番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による事務所兼作業場用地の申請です。生活排水は公共下水道へ、雨水は敷地内で集水し、南東側水路に放流する計画です。周囲に農地は無く、境界杭も確認できていることから問題はないものと思われます。ご審議よろしくお願ひします。</p>
議 長	ただいま、15番16番について、調査の報告が尾家推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、15番16番について当委員会は許可と致します。
議案審議	
議案第8号	非農地証明願に関する件について
議 長	議第8号の非農地証明願に関する件について、1番から8番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	ただいま、議案の説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。

議案審議 議第9号	その他について
議 長 用松局長	議第9号その他について、議案の説明をお願いします。
議 長	(別紙議案のとおり)
議 長	<p>それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第2号 空き家バンク付随農地について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第3号、農地利用集積計画(案)について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第4号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第5号、農地転用事業計画変更申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第6号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第7号、農地法第5条第1項に規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議第8号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第8回定期総会を閉会いたします。</p>